



2019年10月30日

火災保険参考純率 改定のご案内

損害保険料率算出機構【略称：損保料率機構、理事長：浦川道太郎】は、「損害保険料率算出団体に関する法律」（料団法）第9条第1項後段の規定に基づき、火災保険参考純率の変更に関する届出を、2019年10月7日付で金融庁長官に行い、同年10月30日に適合性審査結果通知を受領いたしました。

【改定の概要】

住宅総合保険の参考純率について以下の改定を行います。

- ① 平均で4.9%の引き上げ
- ② 築年数が浅い住宅（築浅住宅）に対する割引の導入

◆本資料に記載の改定率・割引の数値は、参考純率に関するものであり、保険契約者の方が実際に支払われる保険料の改定内容とは異なります。

【改定の背景】

- ① 自然災害（風水災）による保険金の支払いの増加
- ② 築年数によるリスク較差の反映

詳細は別紙をご参照ください。

— 本件のお問い合わせ先 —
損害保険料率算出機構
総合企画部広報グループ
(担当：植田、姫川、嶋田)
contact@mx.giroj.or.jp
URL : <https://www.giroj.or.jp/>

【火災保険】参考純率改定のご案内

1. 改定の概要

損害保険料率算出機構では、住宅総合保険の参考純率^{※1}について以下の改定を行います

- ① 平均で4.9%^{※2}の引き上げ
- ② 築年数が浅い住宅（築浅住宅）に対する割引の導入^{※3}

◆本資料に記載の改定率・割引の数値は、参考純率に関するものであり、保険契約者の方が実際に支払われる保険料の改定内容とは異なります^{※4}

※1 事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる部分を「純保険料率」と呼び、当機構では、この部分の参考数値である「参考純率」を算出し、会員保険会社に提供しています。

※2 ①に記載の参考純率の改定率（平均4.9%の引上げ）は、全ての契約条件（都道府県・構造・築年数等）の改定率を平均して算出した数値です。したがって、次頁「3. 改定率の例」のとおり、契約条件によって改定率は異なります。

※3 割引率は次頁②に記載しています。

※4 保険会社各社が、自社の保険商品の「純保険料率」の算出にあたって、参考純率をそのまま使用するか、修正して使用するか、あるいは使用せず独自に算出するかは、保険会社ごとの判断になります。また、事業経費等に充てられる「付加保険料率」については、保険会社各社が独自に算出します。このように、保険契約者の方が実際に支払われる保険料は、ご契約されている保険会社が算出した「純保険料率」と「付加保険料率」に基づき決定されます。このため、保険契約者の方が実際に支払われる保険料の改定内容は、本資料に記載の参考純率の改定内容（改定率・割引）とは異なります。

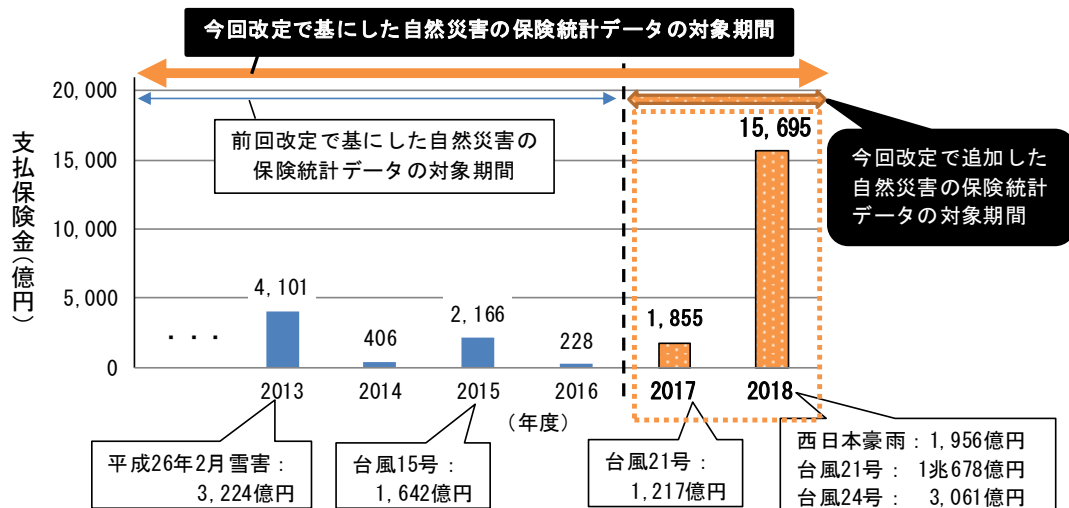
2. 改定の背景

① 自然災害（風水災）による保険金の支払いの増加

住宅総合保険の参考純率については、2016年度までの保険統計データに基づき、2018年に平均で5.5%の引き上げを行っています[※]が、その後2018年度までに発生した自然災害（風水災）の影響も踏まえ、収支の均衡を確保する観点から、改めて引き上げを行います。

※ 2018年5月21日金融庁長官への届出、同年6月15日適合性審査結果通知受領

<主な風水災等による年度別保険金支払額>



(出典) グラフ中の支払保険金は、火災保険のほか、新種、自動車、海上保険による支払いを含む数値であり、「日本の損害保険ファクトブック2019」（一般社団法人日本損害保険協会）による。

② 築年数によるリスク較差の反映

住宅総合保険で補償する損害のうち、水濡れ損害などは、建物の老朽化による影響を受けるため、築浅住宅のほうが、築年数が経過した住宅よりリスクが低い実態にあります。こうしたリスク較差を保険料に反映するため、築浅住宅を対象とした割引（建物のみ）を導入します*。

築5年未満	築5年以上10年未満
平均28%の割引*	平均20%の割引*

* 割引率は契約条件（都道府県・構造等）によって異なります。

3. 改定率の例

建物構造^{*1}および都道府県の別に、保険金額を建物2,000万円、家財1,000万円とした場合の改定率を例示したものが表1～表3です。ここでは、三大都市圏で契約件数が最も多い都道府県と、改定率が最大・最小となった都道府県の改定率を示しています。

◆表1は、建物構造および都道府県の別に、すべての築年数の契約を平均した改定率を示したものです。

表1	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	+ 1.4 %	東京都	+ 4.9 %	東京都	+ 0.1 %
	大阪府	+ 8.9 %	大阪府	+ 16.6 %	大阪府	+ 14.9 %
	愛知県	+ 4.2 %	愛知県	+ 11.0 %	愛知県	+ 10.9 %
最大	熊本県	+ 24.1 %	宮崎県	+ 24.7 %	熊本県	+ 31.3 %
最小	静岡県	▲ 3.8 %	福岡県	▲ 6.8 %	福岡県	▲ 15.9 %

*1 建物構造の種類
M構造：耐火構造（鉄筋コンクリート造等）の共同住宅
T構造：M構造以外の耐火構造の建物、準耐火構造（鉄骨造等）の建物
H構造：M、T構造以外（木造等）の建物

◆表2および表3は、参考として、「築浅住宅に対する割引が適用される築5年未満の契約の改定率^{*2}」および「割引が適用されない築10年以上の契約の改定率」の例を示したものです。

<築5年未満の例>

表2	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	▲ 18.1 %	東京都	▲ 8.7 %	東京都	▲ 13.2 %
	大阪府	▲ 13.1 %	大阪府	+ 0.1 %	大阪府	▲ 2.0 %
	愛知県	▲ 17.6 %	愛知県	▲ 3.4 %	愛知県	▲ 4.2 %
最大	熊本県	+ 1.4 %	宮崎県	+ 10.2 %	熊本県	+ 10.1 %
最小	静岡県	▲ 23.4 %	福岡県	▲ 19.2 %	福岡県	▲ 29.4 %

<築10年以上の例>

表3	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	+ 6.3 %	東京都	+ 9.6 %	東京都	+ 1.9 %
	大阪府	+ 14.1 %	大阪府	+ 21.7 %	大阪府	+ 17.3 %
	愛知県	+ 9.2 %	愛知県	+ 18.1 %	愛知県	+ 15.4 %
最大	熊本県	+ 30.3 %	宮崎県	+ 34.1 %	熊本県	+ 35.0 %
最小	静岡県	+ 0.8 %	福岡県	▲ 0.8 %	福岡県	▲ 13.9 %

*2 ご契約されている保険会社の保険商品に、既に築浅住宅に対する割引が適用されている場合、改定率の傾向（引き上げ・引下げ）自体が異なる場合があります。

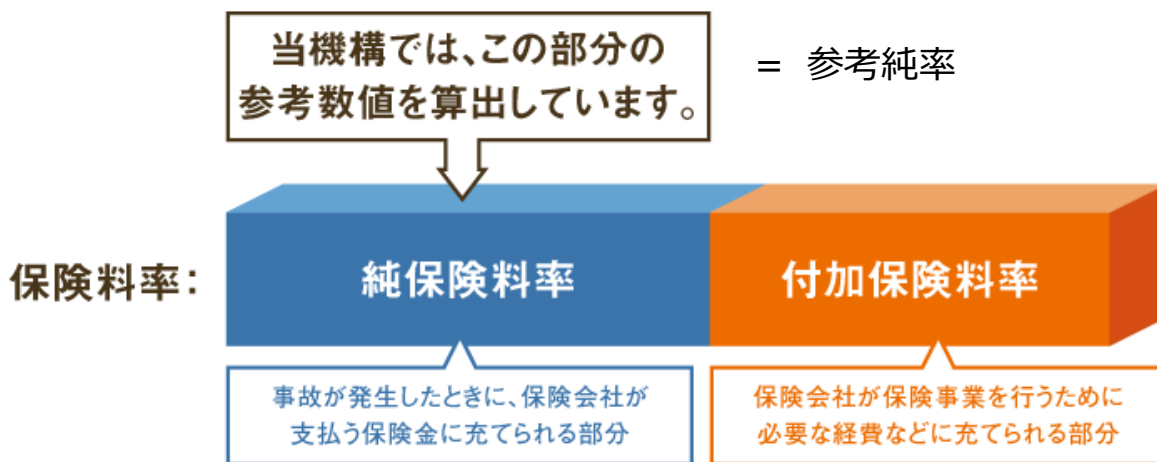
<参考純率とは>

保険料率は純保険料率と付加保険料率で構成され、当機構では純保険料率部分を算出しています。当機構が算出する純保険料率を「参考純率」といいます。

当機構の会員となっている保険会社では、参考純率をそのまま使用することができ、また、自社の商品設計等に応じて修正して使用することもできます（参考純率は使用義務のない参考数値であり、これを用いずに保険会社独自に純保険料率を算出することができます）。純保険料率に保険会社で算出した付加保険料率を加えたものが、契約者が負担する保険料率となります。

当機構で行う改定内容を採用するか否かは各保険会社が判断します。したがって、最終的な保険料は各保険会社の判断で決定される点にご留意ください。

また、保険会社が自社の保険商品に参考純率を使用する場合においても、販売時期は保険会社が決定します。



<損害保険料率算出機構について>

損害保険料率算出機構は、損害保険料率算出団体に関する法律に基づいて設立された団体であり、損害保険会社を会員とする組織です。主な業務は、以下の3つです。

保険料率の算出・提供



「合理的、妥当、不当に差別的でない」との原則に基づき、参考純率および基準料率を算出[※]し、保険会社に提供しています。

自賠責保険（共済）の損害調査



「公正・迅速・親切」をモットーとして、自賠責保険（共済）の損害調査を行っています。

データバンク



各種保険に関する大量のデータを集計し、保険会社等に提供しています。また、消費者向けの刊行物の作成・提供も行っています。

※当機構では、自動車保険・火災保険・傷害保険等について参考純率を、自賠責保険・地震保険について基準料率を算出しています。

<関連情報>

火災保険・地震保険の概況 [\(https://www.giroj.or.jp/publication/outline_k/\)](https://www.giroj.or.jp/publication/outline_k/)

火災保険・地震保険の仕組みや補償内容を説明するとともに、収支動向などを統計数値も用いて詳細に記載していますので、ぜひご覧ください。

最新版：2019年4月発行

※本改定の内容は記載されていません。



事故防止・損害軽減等のためのレポート

[\(https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention_report/\)](https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention_report/)

自然災害や日常生活等の身近なリスクについて、統計データ等も示しつつ、消費者の皆さまに向けた事故防止・損害軽減等のための分かりやすい情報発信を行っています。



住宅の水災被害に備えるために

https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention_report/flood.html

近年、豪雨や台風により各地で相次いで大規模な水災が発生しており、人的被害とともに建物等の甚大な物的被害（損壊等）も発生しています。

本レポートは、水災から建物や家財等を守るため、日頃から備えておくことの大切さについて、写真や絵を用いて、わかりやすく紹介したものです。また、水災による被害を受けた建物（生活）を再建するための経済的な備えとして火災保険を紹介し、必要に応じて保険を見直すことの大切さとその際のポイントをやさしく解説しています。



なお、これまでも事故防止・損害軽減については、ウェブコンテンツも発信しています。あわせてこちらもお役立てください。[\(https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention/\)](https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention/)

